



指定統計第67号
漁業センサス
農林水産省

2008年漁業センサス  
海面漁業調査  
**漁業管理組織調査票**

平成20年11月1日調査

**この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。**

## 〔記入上の注意〕

- 1 記入に当たっては、「漁業管理組織調査票の記入の仕方」をよく読んでから記入してください。
- 2 調査票の内容については、本年（平成20年）の**11月1日現在**で記入する箇所と、過去5年間で記入する箇所があります。過去5年間の場合は、**平成15年1月1日から平成19年10月31日までの5年間について記入**してください。

<p style="text-align: center;">【統計調査員】</p> <p>氏名</p> <p>電話番号：</p>	<p style="text-align: center;">月 日（ ）</p> <p>午前・午後 時ごろに</p> <p>調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。</p>
---	---

## 〔事務処理欄〕

区分コード

大海区	都府県 (支庁)	市区町村	客体番号	市区町村名	客体名
□□	□□	□□□□	□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□□□



## II 漁業管理

1 過去5年間（平成15年1月1日～平成19年12月31日）に自主的な漁業管理を行った、すべての管理対象魚種に○印を付けてください。

かつお・まぐろ類	201		さわら類	213		ほたてがい	225	
さけ・ます類	202		いかなご	214		その他の貝類	226	
さば類	203		ふぐ類	215		いか類	227	
ぶり類	204		その他の魚類	216		たこ類	228	
ひらめ	205		いせえび	217		うに類	229	
かれい類	206		くるまえび	218		なまこ類	230	
すけとうだら	207		その他のえび類	219		その他の水産動物類	231	
はたはた	208		がざみ類	220		こんぶ類	232	
あなご	209		その他のかに類	221		その他の海藻類	233	
はも	210		あわび類	222		その他	234	
まだい	211		さざえ	223		魚種不特定	235	
その他のたい類	212		あさり類	224				

## 2 過去5年間に行った漁業管理の内容

(1) 漁業資源の管理や漁場の保全・管理の内容について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

ただし、試験的に行ったものや、継続性の無いものは除きます。

	漁業資源の管理				漁場の保全・管理							
	資源量の把握	漁獲（収獲）枠の設定	漁業資源の増殖	その他	漁場の保全	うち、藻場・干潟の維持管理	うち、合成洗剤不使用の取組	漁場の造成	漁場利用の取決め	漁場の監視	植樹活動、魚つき林の造成	その他
241	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

(2) 漁獲管理の具体的な規制内容について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

		漁期の規制	漁法の規制	漁船隻数の規制	漁船トン数・馬力数の規制	漁具の規制	出漁日数の規制	作業時間の規制	作業人員の規制	漁獲(収獲)サイズの規制	漁獲量(収獲量)の規制	その他
法制度による規制	251	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
自主規制	252	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

3 過去5年間に行った漁業管理に係る調整について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

	管理組織内の漁業種類間の調整	漁協地区内の他の漁業種類との調整	他の漁協地区・市町村等との調整	遊漁との調整
261		2	3	4

調査はここで終わりです。  
ご協力ありがとうございました。

内容の問い合わせのみに使用させていただきますので、ご担当者名と電話番号の記入をお願いします。

担当者：

電話番号：